

## サーベイランスに関するガイドライン 概要（案）

### 1. 目的

- サーベイランスを強化することにより、新型インフルエンザの発生の早期検知、早期封じ込め、蔓延防止を図る。
- フェーズ 4B あるいは 5B において、早期に流行探知できる症候群サーベイランスと、タイミング的に遅れるが特異性の高いクラスターサーベイランスの併用が重要である。
- フェーズ 6B においては地域的な流行状況の推移をリアルタイムに把握し、医療資源の配分や公衆衛生的対応のための基礎的な資料として用いる。
- フェーズ 6B あるいはそれ以前の段階において、サーベイランスの機能を用いて未利用医療資源や予防接種及び副反応の状況の迅速な把握、新型インフルエンザにおける臨床経過や治療成績に関する情報共有をはかるシステムを提供する。

### 2. 実施する強化サーベイランス

- (1) 指定感染症における疑い症例調査支援
- (2) クラスターサーベイランス
- (3) 症候群サーベイランス
- (4) 新型インフルエンザ患者数の迅速把握サーベイランス
- (5) 未利用医療資源情報共有システム
- (6) 予防接種率迅速把握システム
- (7) 予防接種副反応迅速把握システム
- (8) 臨床経過情報共有システム
- (9) 超過死亡モニタリングシステム

### 3. 従来のサーベイランス

従来の週単位での 5 類定点におけるインフルエンザ患者の届け出は、フェーズ 6B の段階で停止する。新型インフルエンザの終息宣言をもって、停止を解除する。